別紙２（募集要領７関係）

誓　約　書

　茨城県ＩＴパスポート等取得支援補助金の申請をするにあたり、下記の内容について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１　申請内容に虚偽や不正はありません。申請内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の申請を取り下げます。又、補助金交付後に発覚した場合は補助金を返還します。

２　補助事業終了後も引き続き1年以上茨城県内に活動拠点を有し、事業活動を継続します。

３　県税に未納はありません。

４　代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。

６　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第５項に規定する性風俗関連特殊営業及び同法第２条第13項に規定する当該営業に係る接客業務受託事業を行う者に該当しません。

７　当該補助事業について、国、地方公共団体その他の機関から別途補助金を受けていません。

８　当該補助事業について、従業員等が教育訓練給付等の個人向け給付を受けていないことを確認しました。

９　補助事業者として不適当な以下の行為をしません。

　(1) 暴力的な要求行為

　(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

　(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

　(4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する職員等の業務を妨害する行為

　(5) その他前各号に準ずる行為

　茨城県知事　殿

　　令和　　　年　　　月　　　日

所在地（住所）

事業者名

代表者職氏名